

葛巻町農業委員会
第14回総会議事録

1 日 時 令和4年8月23日(火) 午後1時30分から午後1時50分

2 会 場 葛巻町役場第4会議室

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
画の決定について

4 出席委員

① 深 澤 進

② 門 場 政 一

④ 上 家 照 男

⑤ 川 崎 美由起

⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝

⑨ 外 平 静 子

5 欠席委員

③ 藤 森 康 隆

⑧ 星 野 順 子

6 議事録署名委員

② 門 場 政 一

⑨ 外 平 静 子

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長)

和 野 美 歌 (事務局長補佐)

議 長

【開 会】

ただ今から、葛巻町農業委員会第14回総会を開会いたします。

本日の出席委員は9名中7名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

なお、3番、藤森委員、8番、星野委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。

下道推進委員、柳岡推進委員、酒多推進委員、からも欠席の申し出がありました。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

《日程第1》

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、2番門場代理、9番外平委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の服部局長と和野補佐を指名いたします。

《日程第2》

次に、日程第2、会期の決定を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第3》

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。

【補佐 挙手】

補 佐

和野補佐。

会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
7月25日（火） ～26日（水）	菜種の収穫作業（遊休農地解消対策事業）	深澤会長 門場代理 川崎委員 久保委員 遠藤推進委員
8月2日（火）	令和4年度農業者年金加入推進特別研修会	吉田係長
8月5日（金）	岩手県農地中間管理機構との契約	吉田係長 大橋促進員

議 長

8月9日(火)	岩手県農地中間管理機構との契約	吉田係長 大橋促進員
8月16日(火)	現地確認調査	上家委員 外平委員 和野補佐
8月17日(水)	岩手県農業会議第77回常設審議委員会	和野補佐

今の報告に何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

補 佐

《日程第4》

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議 長

議案書は1ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理しましたので、ご報告いたします。

相続登記が完了したことにより取得したものです。

地目、面積等は記載のとおりです。

4 番

なお、受理通知書につきましては、8月18日に送付させていただいております。

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

この事案は、現地確認が行われております。現地確認結果の報告を、4番上家委員にお願いします。

【4番 上家委員 挙手】

上家委員。

議 長

現地確認の結果を報告します。

相続による所有権の移転の報告であります。

田1筆については、急傾斜地でしたが棚田で7段に米が作付けされており、畑3筆は、いずれも牧草地として活用されておりました。

議 長

外平委員。

現地確認の結果を報告します。

1番の土地は、カラマツの苗木が植えられておりました。

2番の土地は、鉄板が取り払われ、整地されておりました。

3番の土地は、該当する土地の上に電線があり、先に移設作業が行われ、住宅工事には着手されておりませんでした。以上です。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で報告第4号を終了いたします。

《日程第8》

補 佐

次に日程第8、議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する異見の決定を求めることについてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は、5ページをご覧ください。

今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。

議 長

●●第●地割の畑1筆331㎡は、●●●●●さんの相続財産で●●●●●の●●●●●によって管理されております。令和4年4月22日付けで盛岡家庭裁判所の審判により許可され、●●地区の●●●●●さんに所有権移転するものです。

申請地の位置図は、10～11ページをご覧ください。

この農地を取得後は、牧草地として活用する予定であり、問題はないものと思われれます。

なお、地区担当の木戸場推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。以上、でございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定いたします。

《日程第9》

補佐 次に日程第9、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議長 議案書は12ページをご覧ください。

所有権移転について、ご説明いたします。

●●●地区の●●●●さんが所有する畑1筆5,986㎡を岩手県農業公社へ売買するものです。

利用目的、売買価格につきましては、お目通しいただきたいと思います。

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

《日程第10》

次に日程第10、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

この案件は、座席番号●番の●●推進委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

【●番 ●●推進委員退席】

補佐

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

13ページをご覧ください。

今月の一括方式の案件は1件です。

●●地区の●●●●●さん相続人持分2分の1の●●●●●さん所有の田2筆、畑1筆、計3筆7,115㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●さんと賃貸借するものです。

●●●●●さんの相続人が確定できず、半年間の公告を行い申し出がなかったことから、農地経営基盤強化促進法（昭和55年法律第165号）第21条の4の規定による不確地共有者のみなし同意により契約となるものです。

新規の案件となります。利用目的、賃借料等はお目通しください。以上でございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

●●推進委員は入室してください。

【●番 ●●推進委員 入室】

《日程第11》

次に日程第11、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は14ページをご覧ください。

議 長

補 佐

議 長

利用権貸借分について、ご説明いたします。

1件目は、●●●地区の●●●●さん所有の畑2筆7,152㎡を、●●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

2件目は、●●●の●●●●さん所有の畑2筆6,164㎡を、●●●地区の●●●●●●●●●●●●と賃貸借するものです。

いずれも再設定の案件となります。利用目的や期間、賃借料などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思います。

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第14回総会を閉会いたします。